

## 令和 2 年度事業計画

### 1 基本方針

国が発表した令和 2 年度の経済見通しによると、総合経済対策の円滑かつ確実な実施により、自然災害からの復旧・復興を加速するとともに、経済の下振れリスクを確実に乗り越え、生産性の向上や成長力の強化を通じて民需中心の持続的な経済成長の実現につなげていくとし、これにより、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとしています。

また、長野県下の有効求人倍率をみると、昨年 12 月では 1.50 倍と引き続き高い水準を維持し、国際経済の影響等については注視していく必要があるものの、雇用情勢は堅調に推移しているとしています。

しかしながら、この 2 月に発表された 10 月から 12 月の GDP（国民総生産）速報値は 1 年 3 か月ぶりにマイナスに転じ、 $\Delta 6.3\%$ もの大幅な減少となっています。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大で中国等からの部品や原材料の調達が滞るとともに、観光客の激減やイベント等の自粛などによる地域経済への深刻な影響が表れ始めています。

このような状況の中で、不確実要素は多いもの、地域社会や企業の労働力不足は続き、高齢者就業への期待は今後も高いものと思われまます。

国が決定した「高齢社会対策大綱」では、高齢者の体力的年齢は若くなっており、就業・地域活動など何らかの形で社会との関わりを持つことについての意欲も高いとしています。また、高齢でも個々の意欲や能力に応じた力を発揮できる時代が到来しており、「高齢者を支える」発想とともに、意欲ある高齢者の能力発揮を可能にする社会環境を整えることが必要としています。

地域社会の高齢化の進展や人手不足の現況下においては、シルバー人材センターには「生きがい就業提供の場」、「地域の担い手、働き手」としての期待が高まっています。退職後に臨時的・短期的または軽易な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進することにより、地域の様々な機関と連携した高齢者の就業機会の開拓・拡大が必要となっています。

一方で、シルバー就業の受託事業の底上げとして、福祉・家事援助サービス、介護予防・日常生活支援総合事業、空き家管理対策、放課後児童クラブ事業など地域に貢献する事業への取組を強化するとともに、剪定・除草など伝統的な受託事業の後継者の育成・確保が求められています。

平成 29 年 3 月、上田地域シルバー人材センターでは、平成 29 年度を初年度とする、「中期基本計画」を策定し、明確な達成目標を定めながら、就業拡大と組織強化

への具体的な取組を進めてまいりました。

令和2年度は、計画の4年目であり、最終年度に向けて中期基本計画の達成状況を検証しながら、目標達成に向けた取組を強化することにより、より活力に満ち、地域に根差したセンターを目指してまいります。

しかしながら、当センターが抱える課題も多くあります。会員数は、平成23年度末の2,173人をピークに、増減しながらも減少傾向が続き、今年度末も2年連続で前年度を下回ることが確実となっています。このため、人手不足分野や地域課題を補う役割が期待される当センターも、現実には会員不足からご依頼に対応できないケースが増えてきています。また、平均年齢72歳を超える会員の高齢化も大きな課題であり、ご病気など健康上の理由での退会も多くなっています。

全国シルバー人材センター事業協会では「第二次会員100万人達成計画」を策定し、令和6年度末までに現在の会員72万人を100万人に拡大する取組を進めています。当センターでも地域の期待に応えるためには、会員の拡大が必須であり、中期基本計画においても令和3年度末の会員数目標を2,350人と定め、会員拡大に取り組んでいますが現実には厳しい実績となっています。

今年2月「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正案が閣議決定され、令和3年4月1日から適用される見込みとなりました。今改正案では、定年年齢65歳以上、希望者全員に対して65歳までの継続雇用制度となっているものを、いずれも70歳まで引き上げるものです。企業に対しては当分の間は努力義務とされているものの、高齢者の雇用情勢に対して大きな影響を与えるものです。

平成25年4月から実施された65歳への定年延長により、当センターへの新規入会者の平均年齢が約3歳高齢化したことを踏まえれば、今回の70歳への定年延長はシルバー人材センターにとって、会員拡大の取組がさらに難しくなることが予想されます。

このような現状を踏まえ、令和2年度も昨年度に引き続き会員の拡大を最重点課題として取組んでまいります。特に特定費用準備資金を財源として活用した、「会員拡大特別対策事業」に取り組み、集中的にシルバー人材センターの活動紹介、会員勧誘活動を実施してまいります。

公益社団法人としての原点である、会員主体の組織運営を目指し、定時総会や地域班会への参加の推進に取り組んでまいります。令和2年度は新たに「会員ポイント制」を導入し、センターの諸事業への会員の積極的な参加を促してまいります。

地区班活動については、引き続き活発な活動となるよう支援します。また、これまで進めてきた会員による一人一新規就業開拓運動、一人一会員拡大運動に引き続き取り組むとともに、特に女性会員の確保に向けた活動に取り組めます。

「安全はすべてに優先する。」という安全就業の原点をもう一度確認しながら、会員全員の安全意識の向上を図り、事故ゼロを目指した安全就業対策を進めます。

「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を遵守し、シルバー就業の原則

である臨時的、短期的、軽易な作業の作業環境の確認と、適正な請負業務の徹底を図ります。また、請負業務で対応できない業務については、派遣事業での契約に取り組むとともに、県知事から許可のあった就業時間の緩和制度を積極的に活用してまいります。

また、会員を対象とした健康増進活動にも積極的に取り組み、「いつまでも元気で働いていただく」シルバー就業への意識づくりや、会員の義務でもある安全講習会への参加について、積極的に働きかけを行ってまいります。

会員への情報提供手段としての広報「上田地域シルバーだより」を通じて、わかりやすい情報提供を図るとともに、会員の声を反映する取組を進めます。

また、「携帯メール配信システム」の内容の充実と会員への積極的な拡大を図ります。

## (基本目標)

- 1 会員拡大に向けた積極的な広報活動や勧誘活動、また会員による個別勧誘など、組織を挙げた会員拡大に取り組めます。
- 2 地域住民や関係団体との連携を図り、民間・公共・一般家庭各分野の就業開拓に取り組むとともに、介護予防・日常生活支援総合事業など女性会員の力を発揮できる介護周辺分野、遊休荒廃農地、空き家管理など、地域の高齢者の手が必要とされる分野での業務拡大に取り組めます。
- 3 高齢法に基づくシルバー就業の適正就業を遵守するとともに、従来の請負業務で対応できない業務について、派遣事業による受注に努めます。
- 4 事故発生件数ゼロを目指して、事故防止策及び安全体制の徹底、会員一人ひとりの安全意識の向上を図るとともに、会員の健康増進活動にも取り組めます。
- 5 信頼されるシルバー、確かな仕事をするシルバーとして会員の資質向上と技能向上を図るため、技能講習や研修活動等の充実を図ります。

## 2 具体的な事業計画

### (1) 総務委員会

#### 活動基本方針

令和2年度は「中期基本計画」の4年目にあたり、最終年度に向けて計画されている個々の取組項目を検証し、各専門委員会と連携を図りながら目標数値達成に向けた取組を進めます。

各地区でのシルバー活動の起点としての班会活動の活性化を進め、組織の充実と公益社団法人としてセンターの適正な組織運営に努めます。

## 主な活動内容

- ア 「中期基本計画」の達成状況を検証するため、「中・長期基本計画推進委員会」を設置し、計画の推進について調査検証を進めます。
- イ 地区班については、班長が地区班のリーダーとなり地域でのシルバー活動の起点となるよう班会活動を支援し、地区活動の活性化を図ります。
- ウ 公益社団法人として、収支相償など会計基準を遵守した適正な法人運営を進めます。
- エ 上田市から受託している二つの指定管理者事業は、シルバー人材センターらしい管理運営に努めるとともに、利用者増加への取組を図ります。
- \* 塩田の郷マレットゴルフ場は指定管理 4 期目の最終年度として、次期指定管理の受託に向けて準備を進めます。
  - \* 天下山マレットゴルフ場については、令和元年度から 5 年間、新たに指定管理者として指定を受け 2 年目の管理に取り組みます。
  - \* コミュニティセンター西内については、令和元年度で指定管理者としての指定が終了しました。
- オ 新事務所の確保事業については、上田市の新総合福祉センター整備も視野に入れ、引き続き上田市へ要望するとともに、センターとしての独自整備の検討も進めます。

## (2) 就業促進委員会

### 活動基本方針

令和元年度は会員拡大を最重点取組として活動し、各種イベントでのチラシ配布では就業拡大と会員募集の両チラシの配布を実施するとともに、各種新聞や冊子へのPRチラシの掲載などを行ってきました。また、一人一会員拡大運動にも取り組んだ結果、入会者数は前年より増加しましたが、体調不良による退会者も多く、2月末現在で217名の入会者数に対し229名の退会者があり、結果的には23名減の状況となりました。退会者が多いため一層の入会者拡大の取組が必要であると改めて感じられました。

就業拡大につきましては、チラシ配布など前記と同様の取組みに合わせ、企業訪問も実施いたしました。その結果、受注の契約額の状況は前年度に対し、100.2%とほぼ順調に推移することができました。

令和2年度は引き続き会員拡大を最重点事項として取り組みます。受注があってもそこへ就業する会員の手配がつかない状況が続いています。この状況は当センターばかりでなく全国的な傾向であり、全国シルバー人材センター事業協会でも「第二次会員100万人達成計画」を打ち出し、重点課題として取り組んでいます。このような状況下で令和2年度は、これまでと同様のPR活動の実施のほか、現在毎月1回行っている入会説明会のほかに、趣向を変えた入会説明会や会員募

集イベント等を計画します。

65歳定年退職の定着化により入会の鈍化もありますが、退会者が多いため入会者を確保しなければ会員数は減少する一方であるため、危機感を持って会員拡大対策に取り組む必要があると考えます。

就業拡大の取組については、地域の高齢化と人手不足に伴い受注は必然的に増加する見込みも考えられますが、前年度2月頃から猛威を振るい始めた新型コロナウイルスの影響が、地域企業へも影響を与え始めていることから、シルバー会員の就業にも影響が出るのが危惧されます。しかし、企業や個人でもシルバー人材センターを知らない方もまだまだ多いため、技能的な就業案内を中心に仕事内容をPRし、シルバー人材センターの知名度を上げるためにも一層のPRが必要であり、チラシ配布による周知や広告掲載などに積極的に取り組みます。

また、就業促進委員会では令和2年度にポイント制を導入すべく検討してまいりましたが、会員の意識・意欲の向上を図るとともに会員拡大と就業拡大に貢献できることを期待し、令和2年4月4日よりポイント制をスタートさせます。

また、シルバー人材センターの適正就業の観点から、就業方法や就業状態を確認し適正就業への改善に取り組みます。

## 主な活動内容

ア 最優先重要課題である「会員拡大特別対策事業」として、

- ① 一人一会員拡大運動につき、総会・班会・懇談会など機会ある度に触れ、会員への周知・浸透に努め意識の高揚を図ります。
- ② 会員以外の方への周知を図るため、各種イベントでのチラシ配布や行政の広報誌のほか新聞・ローカル冊子等への広告掲載による周知に取り組み、会員募集を地域に発信します。
- ③ 会員以外の方を対象とした講習会や講演会の開催と、体験型イベント等を企画し、それに付随させシルバー人材センターの仕事の紹介と入会を誘う取組を実施します。

イ 重要課題である「就業拡大の取組」として、

- ① 一人一新規就業開拓の取組について、上記①同様に周知・浸透に努め意識の高揚を図ります。
- ② 就業促進委員・就業アドバイザーを中心に企業訪問を実施し、就業先事業所の拡大に取り組みます。
- ③ 専門職不足の対策として、各種技能研修や後継者育成のための各種講習会を開催します。
- ④ 空き家管理や墓地清掃など地域ニーズに応える研修会を開催し、新分野での就業開拓に取り組みます。
- ⑤ 会員ニーズと地域企業のニーズに応えるため、派遣事業を進めます。

- ⑥ 独自事業の更なる拡大のため、販路拡大に努めます。
- ⑦ ワンコインサービスについては、「介護予防・日常生活支援総合事業」との整合性や棲み分けを再検討し、地域貢献に努めます。

#### ウ その他

- ① 総会・班会・懇談会・ボランティアなどへの出席、会員拡大・就業拡大などを推進するため、総合的なポイント制を導入し、会員の意識改革を図るとともに、会員拡大・就業拡大につなげます。
- ② 衛生委員会及び産業医の設置により、会員の皆さんの健康維持・向上に向けた取り組みを計画します。
- ③ 就業状態を再確認し、適正就業に努めます。

### (3) 安全適正就業委員会

#### 活動基本方針

安全・安心を基調としたシルバー就業の展開は、会員の安全を守るとともにシルバーの仕事全体への評価につながります。令和元年度は平成30年度からの事故件数の増加傾向に歯止めがかからず緊急警報を発令する事態となりました。特に刈り払い機による飛石事故が多く、早急な対策が必要となっています。また、高所からの落下事故は幸いにも発生しませんでした。また、「落下制止用器具」の普及はメーカーでの器具準備が遅延し、計画的に進めることができませんでした。さらに安全就業の観点より、法規制の外ですが、チェーンソー使用時における保護具の着用、安全研修の実施等、新たな安全基準が必要になってきています。保護具の普及、教育の充実、及び新安全基準の制定を進め事故防止対策を進めてまいります。

令和2年度は、飛石事故をはじめとする油断や注意不足、準備不足などによる事故への防止対策を強化するほか、世間でも注目されている高齢者自動車事故防止についても、全国シルバー人材センター事業協会が制定した「高齢運転者等に係るガイドライン」と県連合会「安全就業基準に基づく高齢運転者送迎業務に関する指針」に従い、派遣運転者への65歳からの適齢診断の実施等、に取り組んでまいります。

また、会員の健康上の理由によるセンター退会が増加している中で、会員の体力維持や健康管理を会員自らが取り組む必要が増加しており、センターとして昨年に続き健康講座を各地で開催し、会員の日頃の健康管理への取組の向上を目指します。

適正就業については、法令遵守の面からの対応が必要であり、「シルバー適正就業ガイドライン」に従い、契約内容や就業実態を把握し、指揮命令が疑われる就業については、派遣事業への切り替えを引き続き進めてまいります。旧例にとられることなく会員の適正就業への是正推進に取り組めます。また、同一就業

場所への長期就業については補充会員の不足を就業促進委員会とも連携し、是正してまいります。

## 主な活動内容

- ア 会員の健康維持を目的とした講習会等の開催により、会員自らが健康管理に取り組む意識の向上を図ります。
- イ 事故抑制目標として事故発生ゼロを目指して安全就業に取り組みます。
- ウ 安全意識の高揚と徹底のため、安全就業・交通安全講習会、各種講習会を積極的に開催するとともに、会員の参加を促し、参加者数の目標達成を図ります。  
さらに、新たにチェーンソー作業の安全教育を実施し、伐採作業での事故防止に努めます。
- エ 安全指導、危険予知、事故検証の3形態による安全パトロールを引き続き充実させ、安全と適正の両面の強化を図るとともに、指摘事項を積極的に公開し、会員全体への啓発を図ります。
- オ 運転業務及び就業地への行き帰りでの交通事故防止対策として、安全就業・交通安全講習会を実施し交通安全意識の向上に取り組みます。
- カ 新入会員を対象に「新入会員安全講習会」を開催して、入会時から安全就業の意識を持ってもらえるよう努めます。
- キ 就業中の事故防止を目指して安全用具・器具の整備を図ります。
  - ① 草刈作業時は、防護ネット等と安全コーンの使用を推進。
  - ② 石が飛びにくいチップソー使用の奨励。
  - ③ 草刈り作業の新規希望会員の技能や安全意識の向上への取組。
  - ④ ヘルメット、防護メガネの着用の徹底。
  - ⑤ 高所作業での「落下制止用器具」(安全带)の普及、着用推進。
  - ⑥ 事前の現場下見と作業10分前の集合、全員による安全確認。
  - ⑦ 就業時の会員証・安全手帳の携帯、事故防止自己チェック運動、指さし確認などの励行。
- ク 就業年限の適正化を新規会員の拡充等と連携で改善を図ります。
- ケ 請負や委任による受託業務を再点検し、危険な仕事の受注防止や適正就業による派遣就業への切り替えを進めます
- コ 会員の健康管理や安全運転を推進するため、健康診断や運転適性診断の各種情報を積極的に提供し、会員の参加を奨励します。

## (4) 広報委員会

### 活動基本方針

「上田地域シルバーだより」や「お知らせ版」の発行により、会員にわかりやすい情報提供を行うとともに、関係機関への情報提供や各種広報、宣伝活動を通

じてシルバー人材センター事業への理解と協力、会員拡大を図ります。

また、ホームページや携帯メールによる情報発信システムなど様々な手法により、センターの事業内容や活動についての情報発信を充実させます。

### 主な活動内容

- ア 「上田地域シルバーだより」を1月、3月及び4月以降の偶数月に発行して会員への情報提供、交流の促進を図るとともに、関係機関に送付しセンターに対する理解とPRを図ります。また、昨年度に引き続き、紙面のカラー化と写真等を多用し、大きめの活字で会員にとって親しみ易く読み易い広報紙となるよう工夫します。
- イ 「上田地域シルバーだより」の内容について、会員からの意見の募集を行います。
- ウ 「お知らせ版」を随時発行し、会員に対して適時に情報を提供します。
- エ 各委員会や理事会とも連携し、決定事項や協議事項の広報と周知の促進に努めるほか、様々なチャンネルを活用して啓発活動に努めます。
- オ ホームページの掲載内容を常に精査するとともに、広くセンター情報の発信に努めます。
- カ 携帯メールによる情報発信システムは情報内容や活用方法を検討するとともに、登録者の拡大を図ります。

## (5) 女性班「きずな」

### 活動基本方針

シルバー人材センターの活動を担う女性力の重要性を考慮し、女性会員の拡大と組織強化に力を入れて取り組みます。また、介護予防・日常生活支援総合事業等、就業の拡大に取り組みます。

### 主な活動内容

- ア 女性班「きずな」を中心に、班全体の資質向上及び親睦交流を図るため、講習会、交流会、研修活動を積極的に開催して仲間づくりにも取り組みます。
- イ 就業開拓と関連した生活技術講習会を開催し、女性会員の拡大と就業場所の提供を併せて目指します。
- ウ 女性としての力が発揮出来る介護予防・日常生活支援総合事業の在宅支援活動に取り組みます。
- エ ボランティア活動により地域社会との連携を強化し、積極的に女性班の活動をPRします。
- オ 女性班の名称を「きずな」として、令和4年度が10年目となる年に当たります。この記念すべき年に向けて、魅力あるシルバー人材センター女性班とし

て地域に発信できるよう活動していきます。

## **(6) 氷見市シルバー人材センターと友好交流**

### **活動基本方針**

平成15年に姉妹提携を締結した氷見市シルバー人材センターとの友好交流をさらに進め、相互の繁栄とお互いの切磋琢磨に努力します。